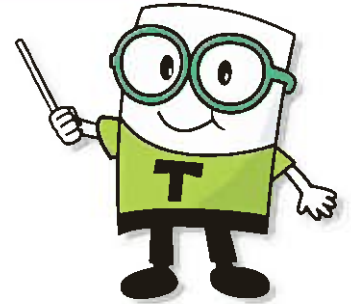


インボイス発行事業者は 消費税の確定申告 が必要です



確定申告をするための **3STEP**

STEP

1 取引関係資料を令和5年9月30日までと10月1日以降に区分

インボイス発行事業者の登録日（令和5年10月1日）以降の申告が必要となるため、請求書や納品書、仕入明細書などの取引関係資料を区分する必要があります

STEP

2 税率ごと（8%と10%）に区分

売上げや仕入れ等の金額を、税率ごとに区分した帳簿等の保存が必要です

STEP

3 確定申告書を作成

- 課税取引金額計算表を作成すると、申告書の作成がスムーズです
 - 令和5年分の消費税の申告・納付期限は**令和6年4月1日（月）**です
- ※ 個人事業者の消費税の納税は、口座引き落としによる「振替納税」が便利です

消費税の確定申告は **e-Tax** が便利です

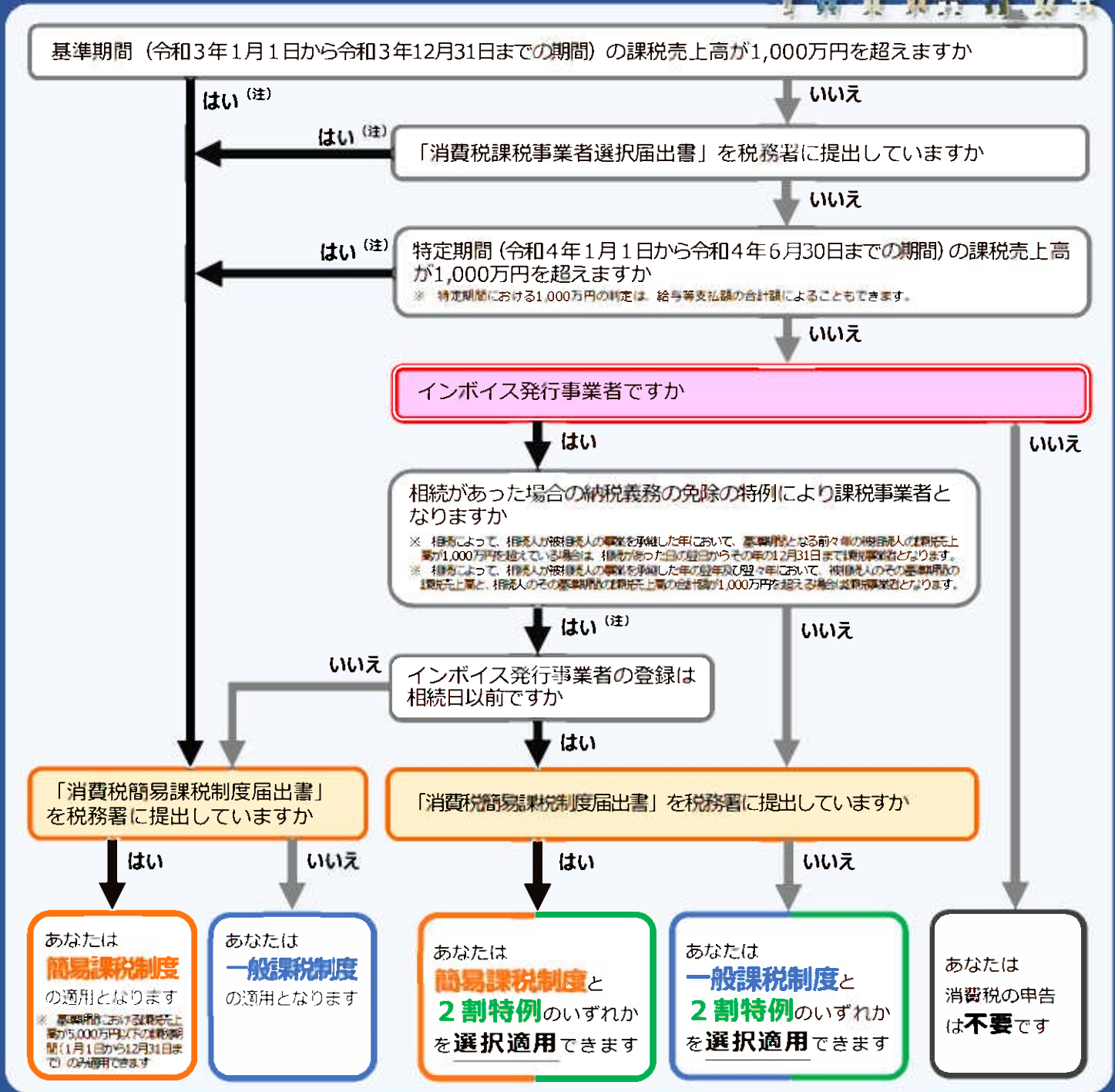
確定申告書等
作成コーナー

- ★画面に従って入力すれば、税額などを自動計算！
- ★作成した申告書をデータ送信すれば、申告書の印刷・税務署への持参が不要！



消費税申告の計算方法については、裏面のフローチャートをご確認ください ▶▶▶

消費税申告の計算方法のフローチャート



(注) 「はい(注)」に該当する場合は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの課税期間についての申告が必要となります。

計算イメージ

一般課税制度

売上げに係る消費税額から

仕入れ等に係る消費税額

を差し引いて納付税額を計算

・仕入れや経費の額について、実額計算が必要

簡易課税制度

売上げに係る消費税額から

売上税額にみなし仕入率を掛けた金額

を差し引いて納付税額を計算

・仕入れや経費の額について、実額計算が不要

・業種に応じたみなし仕入率を使用

・事前の届出が必要

2割特例

売上げに係る消費税額から

売上税額の8割

を差し引いて納付税額を計算

・仕入れや経費の額について、実額計算が不要

・業種に関わらず売上税額の一律2割を納付

・事前の届出が不要

消費税に関する情報について



個人事業者の方の消費税の確定申告は「確定申告書等作成コーナー」が便利です

- ✓ 画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書が作成できて便利
- ✓ 自動計算されるため、計算誤りがなくて安心
- ✓ 自宅から e-Tax で提出できて便利

※ マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダー）をご用意ください。
 ※ マイナンバーカードの照証番号（数字4桁）と署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）が必要です。



確定申告書等作成コーナーはこちら



作成コーナー



課税取引金額計算表の作成

事前に「課税取引金額計算表」を作成しておくと、スムーズに確定申告書が作成できます。

- ※1 様式は、国税庁HPからダウンロードできます。
- ※2 「確定申告書等作成コーナー」から作成することもできます。

科目		決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	税率 8%		税率 10%	
					うち軽減税率4.24%適用分 D	E	うち標準税率7.0%適用分 F	G
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①							
売上原価								
経費								
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								
⑧								
⑨								
⑩								
⑪								
⑫								
⑬								
⑭								
⑮								
⑯								
⑰								
⑱								
⑲								
⑳								
㉑								
㉒								
㉓								
㉔								
㉕								
㉖								
㉗								
㉘								
㉙								
㉚								
㉛								
㉜								
㉝								
㉞								
㉟								
㊱								
㊲								
㊳								
㊴								
㊵								
㊶								
㊷								
㊸								
㊹								
㊺								
㊻								
㊼								
㊽								
㊾								
㊿								
①+②								

「非課税取引」「輸出免税等」「不課税取引」の詳細、その他一般的な消費税の取扱いについては、国税庁HPをご確認ください。

課税取引金額計算表



消費税のあらまし



よくある税の質問



消費税の納付は「振替納税」が便利です

- 納付方法 預貯金口座からの口座引落しにより自動的に納付する方法
- 事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要 ※e-Tax による提出が可能

詳しい情報は
こちら

